

海外展開支援事業「第 14 回 国際雑貨 EXPO 2019【夏】」出展企業募集要項

京都信用保証協会（以下、当協会という）では、中小企業・小規模事業者の海外展開に向けた商談をする機会を創出することにより、事業者のさらなる発展に寄与することを目的に、海外展開支援事業「第 14 回 国際雑貨 EXPO 2019【夏】」の出展企業募集を行います。

1. 内容

2019年6月26日（水）～6月28日（金）に、東京ビッグサイトで開催される「第 14 回 国際雑貨 EXPO 2019【夏】」への出展企業を募集します。

2. 「第 14 回 国際雑貨 EXPO 2019【夏】」の概要

展示会名称	第 14 回 国際雑貨 EXPO 2019【夏】
主催	リード エグジビション ジャパン株式会社
会期	2019年6月26日（水）～ 6月28日（金） 10：00～18：00（最終日のみ17：00終了）
会場	東京ビッグサイト
出展社数※	第 10 回 1,968社 第 11 回 2,145社 第 12 回 2,324社
来場者数※	第 12 回 約 90,000 人（内、海外来場者数約 4,100 人）

※主催者の公表データによる数値

3. 採択事業者数

6 事業者

ただし、現時点での予定のため変更となる場合があります

4. 出展ブースサイズ

1 事業者あたり 0.5 小間（3m×2.7m）

ただし、現時点での予定のため変更となる場合があります

5. 応募資格

(1) 当協会の保証を利用いただいている事業者であること（法人・個人は問いません）

- (2) 海外展開を検討していること
- (3) 2019年6月26日(水)～6月28日(金)の3日間、1名以上が出展ブースに常駐できること
- (4) 出展説明会に参加していただけること
- (5) 自己負担額(交通費、宿泊費、食事、運搬費など)を捻出できること
- (6) 出展終了後の成果に関する調査(アンケート等)への回答をお約束いただけること

6. 出展申込方法

当協会のホームページ(<http://www.kyosinpo.or.jp>)から海外展開支援事業「第14回国際雑貨EXPO2019【夏】」出展申込書および「個人情報の提供に関する同意書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、その他必要書類とともに、「第14回 国際雑貨EXPO2019【夏】」支援窓口までご郵送ください。

7. 申込必要書類

- (1) 海外展開支援事業「第14回 国際雑貨EXPO2019【夏】」出展申込書
 - (2) 個人情報の提供に関する同意書
 - (3) 出展を予定されている商材の写真または商材のパフレットやチラシ等
 - (4) 直近決算書2期分
- その他、参考になる資料があればご同封ください
例) 貴社の事業概要などが記載されたパフレット等

8. スケジュール

- (1) 応募期間
2018年8月1日(水)～2018年9月28日(金)
*2018年9月28日(金)必着
- (2) 採択通知の発送
2018年10月頃に、採択・不採択の通知を発送させていただきます。
*選考内容等については公表しておりませんのでご了承ください。
- (3) 説明会およびセミナー
2018年11月頃
- (4) 専門家派遣(希望者)
2018年11月～2019年6月頃
- (5) 翻訳費用補助(希望者)
2018年11月～2019年6月頃
- (6) 第14回 国際雑貨EXPO2019【夏】
2019年6月26日(水)～6月28日(金)

9. 京都信用保証協会の支援内容

(1) 出展ブースの提供（0.5小間）

当協会が出展ブースを3小間確保し、採択された6事業者に対して1事業者あたり0.5小間（3m×2.7m）を無料でご提供いたします。

尚、出展ブースの位置については、当協会が指定いたします。

(2) パッケージ装飾の提供（0.5小間）

当協会が0.5小間サイズの装飾「コンパクトプラン」を、採択された6事業者に対して無料でご提供いたします。装飾会社との具体的な打合わせにつきましては、出展者自身で行ってください。尚、追加で発生する費用に関しては、全額出展企業負担となります。

【参考】 パッケージ装飾に含まれるもの（予定）

壁・カーペット・社名ロゴ・商談席（机と椅子のセット）・展示棚・スポットライト・コンセント・ユニットカウンター・電気使用料・施工、撤去

(3) 説明会およびセミナー

出展企業の効果的な出展および円滑な出展準備を行うため、出展企業向けに説明会を開催いたします。また、出展に際して海外バイヤー対策などについてのセミナーも実施する予定です。

(4) 専門家派遣（希望者）

展示会出展に関して専門家からの個別アドバイスを希望される出展企業は「京都バリューアップサポート／無料」をご利用いただけます。

(5) 翻訳費用補助（希望者）

出展に際し、パンフレットや製品カタログ等の広報物にかかる翻訳を外部に委託したことで発生する費用の一部を補助いたします。補助額は、最大2万円（補助率2/3、千円未満切り捨て）を限度とします。

尚、採択決定前に発生した費用は補助の対象としません。また、補助上限額を超過した部分の費用は、全額出展企業負担となります。

(6) 通訳サービス（希望者）

2019年6月26日（水）～6月28日（金）の3日間、当協会が通訳を手配いたします。英語対応者2名、中国語対応者2名の合計4名（予定）を希望する事業者で共用していただけます。

10. 注意事項

- (1) 当協会の責に帰することのできない事由によって、本事業が中止・中断された場合、これによって出展企業に生じた損害について、当協会は一切責任を負いません。
- (2) 当協会は、出展時に生じた盗難、紛失、破損など、あらゆる原因から生じる損失又は損害について一切の責任を負いません。
- (3) 当協会は、本事業による情報提供やアドバイスに関して、出展企業に損害が生じても、その責任を一切負いません。すべて出展企業の責任で活用してください。
- (4) 当協会は、契約や取引先との交渉の仲立ちは行いません。
- (5) 当協会は、知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。出展者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。
- (6) 出展企業が、刑事事件により告発され、または国や地方公共団体などと係争などを行っている場合、および法令違反が発覚するなど、当協会が出展企業として適当でないと判断した場合、採択後であっても支援を中止する場合があります。出展できないことで生じた出展企業および関係者の損害は補償しません。
- (7) ブースの一部あるいは全部を第三者に譲渡、貸与することはできません。
- (8) 開催期間中は主催者の指示に従っていただきます。
- (9) 本規定に定めのない事項が発生した場合、当協会が対応を決定します。
- (10) 当協会は、海外展開支援事業の取組紹介として、出展企業の紹介および出展風景などを各種広報媒体に掲載する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先／申込書ご郵送先】

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館内
京都信用保証協会 経営支援課
「第14回 国際雑貨EXPO2019【夏】」支援窓口
担当 横澤・松永 TEL 075-314-7222